

パーソナルコーチング 事前同意書

お申込日 _____ / _____ / _____

これより開始される一連のコーチングセッションについて、コーチおよび申込者(以下、クライアント)は下記の各項目の内容および条件をすべて理解し、同意したことを認めます。

コーチ 氏名： _____ 印
住所： _____
TEL： _____ e-mail： _____

申込者 氏名： _____ 印
住所： _____
TEL： _____ e-mail： _____

コーチング受講者氏名： _____ (申込者と異なる場合)

1. コーチングは、コーチングを受けるクライアントの個人的または職業的な問題解決や変化等のゴールに向けた前進のプロセスを、コーチが専門的手法を用いて援助するものです。問題解決や変化の実現についての責任は、コーチではなくクライアント自身が負います。また必ずしも問題の解決を約束するものではありません。
2. コーチングはコンサルティングやカウンセリングではありません。また、コーチがクライアントに代わって意思決定をしたり指示や命令をしたりすることはありません。すべての選択や決定はクライアントの意思によって行われます。
3. クライアントは、コーチングセッションの結果みずから選択・決定したことに関する全責任を自分自身で負うことを約束します。
4. コーチングは包括的なプロセスであり、その会話の内容には、必要に応じて、仕事・経済状況・健康・人間関係・教育・レクリエーションなど人生のあらゆる領域に関する内容が含まれる場合があります。
5. コーチングにおいては、医療的診断や、軽度重度を問わず精神疾患の治療にあたる行為は行ないません。また必要と思われる場合には、クライアントの了承のもと、専門医療機関への紹介をおこないます。
6. 心療内科、精神科などの専門的な治療や、セラピストなどによる精神的・心理的なケアを受けている場合、クライアントは事前に必ずその事実をコーチに知らせる必要があります。

7. 国際コーチ連盟の倫理規定に従い、コーチングの内容やクライアントの個人情報は事前にクライアントの許可を得ることなく第三者に公開されることはありません。契約者とコーチングを受ける方が異なる場合は、その両者が事前に協議し合意した内容のみ、契約者にもお知らせすることができます。
8. クライアントは、コーチが国際コーチ連盟および加盟団体へのクレデンシャル申請のためにコーチング実施を申告する際、必要に応じてクライアントの個人名および連絡先を知らせることを許可します。
9. クライアントは、コーチングセッションを法律、医学、金融、ビジネス、その他の専門的資格を要する有料相談の代替としないことを約束します。
10. クライアントは、事前に合意したコーチングのスケジュールを守る責任を負います。また、当日にクライアントの都合によってキャンセルが生じた場合は、発生した交通費などの経費実費の全額、および契約した1回のセッション料金の50%を支払うことに同意します。24時間前までのキャンセルについては、コーチとの協議の上、他の日時への振り替えとなります。振り替えは契約期間内の同月もしくは翌月に行なうものとします。
11. クライアントは、次のセッションまでの間に、前回のセッションにおいてみずから立案した行動計画／アクションプランを実行する責任を負います。
12. コーチとクライアントは、以下の要件でセッションを実施します。

【実施期間】

_____年 _____月 ~ _____年 _____月までの _____カ月間

【料金】

セッション1回 _____分につき _____円

この契約期間の料金の総計 _____円

【実施日時】

隔週 _____曜日 午前・午後 _____時から _____時 (詳細は別紙にて)

【実施回数】

1カ月につき _____回 × _____カ月 (全 _____回)